

令和元年度

施政方針

筑紫野市

本日、ここに令和元年第3回筑紫野市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、お忙しい中に御参集をいただき、厚く御礼申し上げます。

私は、本年2月、3期目の市政運営をスタートいたしました。緑豊かな自然、歴史と文化、そして交通利便性などの魅力を併せ持つ恵まれた環境のなか、市政を担わせていただいておりますことに、日々感謝の念と誇りを感じております。

それでは、本年度の予算案並びに関連議案のご審議をお願いするにあたり、私の市政運営の基本的な考え方と予算の概要及び所信の一端を申し上げ、引き続き、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご賛同を賜りたいと存じます。

はじめに、平成30年7月豪雨や北海道胆振東部地震をはじめ、昨年、我が国は多くの自然災害に見舞われ、本市においても被害が発生しました。尊い命を失われた方々に哀悼の誠を捧げますとともに、被害に遭われた皆さまに心からお見舞いを申し上げます。

さて、国内外の情勢でございますが、国内においては、有効求人倍率や失業率が着実に改善し、これら顕著な雇用環境に支えられた内需の牽引により、これまで景気は緩やかに回復してまいりました。その一方、多くの産業で人手不足が顕在化し、少子高齢化と人口減少の影響が目に見える形で表れております。

また、海外における経済の減速、政情の不透明感も足元の不安要素として広がりつつあります。環太平洋パートナーシップ協定や日欧EPAの発効により世界規模での自由貿易が進む一方で、深刻な状況に陥っている米中貿易摩擦やイギリスのEU離脱問題、

いまだ隔たりが見られる米朝交渉の行く末など、世界の経済と平和に係わる幾多の課題が、我が国の社会経済にも少なからぬ影響を与えております。

このような中、発足から7年目を迎えた安倍政権は、アベノミクスによる成長の果実を全世代型社会保障として現役世代に大きく振り分け、「成長と分配の好循環」を形成するとともに、持続的成長にとって最大の課題となる少子高齢化を克服するため、過去最大となる101兆円余の予算を編成し、「一億総活躍社会の実現」をはじめ、「地方創生」、「働き方改革」、「第四次産業革命」等の政策を推進しております。

我が市においては、これら国の社会経済政策に焦点を合わせ、情報を収集するとともに、有益なものについては、積極的な活用を図りながら、私の就任以来の公約である「行財政改革」、「産業・雇用をつくる」、「生活をまもる」、「共助社会づくり」、「未来をつくる」、この5つを政策の柱とした第五次総合計画を着実に進めることが大切であると考えております。

私が2期目の重点施策として取り組んでまいりました「庁舎建設」、「高尾川・鷺田川の浸水対策」、「地域コミュニティによるまちづくり」、「地域公共交通網の形成」、そして「筑紫駅西口土地区画整理事業」につきましては、いまだ道半ばのものも中にはありますが、この4年間で大きく前進することができました。引き続き、これら施策に邁進し、完成と定着を図ってまいりたいと考えております。

それでは、本年度の市政運営における方針、具体的な事業について、5つの政策に沿って申し上げます。

政策 1. 行財政改革

まず、政策 1「行財政改革」についてでございます。

はじめに、永年の懸案であった庁舎建設については、本年 1 月から、この新庁舎で業務を開始することが叶っております。ここに至るまでご尽力いただいた議会、関係各位にあらためてお礼を申し上げまするとともに、この新庁舎が行政サービスの拠点、地域コミュニティの連携拠点、安全・安心の防災の拠点として多くの皆さまに愛され、親しまれる庁舎となるよう、毎朝の朝礼等をとおして、綱紀粛正と服務規律の確保に努め、接遇と市民サービスの向上を図ってまいります。

また、新庁舎周辺の利便性向上のため、踏切改良を進めるとともに、旧庁舎、上下水道庁舎等の跡地利用も重要だと考えておりますので、費用対効果の高い活用策の検討を進めてまいります。

行財政運営については、本市の最上位計画である第五次総合計画の最終年度を迎えておりますので、新たに第六次総合計画を策定してまいります。

次に、人材育成と組織の整備については、本年 4 月に施行された働き方改革関連法を踏まえた組織づくり、人づくりを進めるため、庁内にプロジェクトチームを設置いたしました。私自身がこのプロジェクトの指揮を執りながら、ICT 技術を活用した業務の効率化や事務事業のスリム化等の働き方改革を推進してまいります。

政策 2. 産業・雇用をつくる

次に、政策 2「産業・雇用をつくる」についてでございます。

まず、商工業の振興については、引き続き住宅改修補助事業等をとおして地場経済対策に努めるとともに、空き店舗マップを活用

し、出店支援や創業支援等を行うことで、まちの賑わいづくりにも取り組んでまいります。

また、市長就任以来、力を注いで参りました企業誘致については、今日までに千人を超える雇用を生み出しております。今後とも、有益なものについては積極的に検討し、更なる雇用の創出に努めてまいります。

次に、農林業の振興については、これまでも農業用施設の整備や大型農機具の購入等を支援してまいりましたが、今後とも国、県の農業政策を注視し、JA筑紫や農業者の皆さんとの連携を図りながら、多面的な機能を持つ農地の有効活用と担い手の育成等を進めてまいります。

また、林業については、豊かな自然をよりよい姿で次の世代に繋ぐことができるよう、新たに国から譲与される森林環境譲与税を活用しながら、森林の整備と保全を促進してまいります。

観光の振興については、経済同友会の皆さんが手入りをされている天拝公園のアジサイ園などの観光情報を広報紙やホームページ、SNSなど様々な媒体で、積極的に発信し、誘客に繋げてまいりたいと考えております。また、天拝公園一帯の観光需要に応えるため、今年度も引き続き、公園周辺の道路整備を進めてまいります。

政策3. 生活をまもる

次に、政策3「生活をまもる」についてでございます。

まず、高尾川・鷺田川の浸水対策については、昨年発進したシールドマシンによる地下河川築造工事が、現在おおよそ140m地点に到達しております。

事業推進に必要な国の予算も十分に確保されておりますの

で、早期完了に向け、引き続き事業を促進してまいります。

また、防災・減災対策については、全国で続く記録的な豪雨や地震など自然災害への備えを進めてまいります。昨年7月の豪雨に際しては、災害対策本部を設置し、7館のコミュニティセンターや82行政区の自主防災組織、消防、警察、自衛隊等と連携し、警戒と対策にあたってまいりました。未曾有の自然災害から大切な生命を守るためには、地域の皆さまや関係機関との連携による迅速かつ的確な避難行動が不可欠との認識を強くしたところであります。本年も、防災に関する出前講座や災害時要配慮者への支援等に引き続き取り組むとともに、近年の気象動向等を踏まえた新たなハザードマップを作成し、避難行動の一助として活用してまいります。

次に、高齢者への支援については、いわゆる2025年問題を見据えた地域包括ケアシステムの構築が重要だと考えております。

本市の高齢化率は、本年4月の時点で24.9%となっておりますが、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年には、28.4%に達するものと見込まれております。介護や支援を必要とする高齢者をはじめ、誰もが住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らすことができる見守り・支えあいの地域づくりが急務となっております。

これまで、認知症の早期診断・早期対応のための「ものわすれ・あんしんサポートチーム」の設置や在宅医療と介護の連携等の取り組みを進めてまいりましたが、今年度は、コミュニティ毎に学習会を開催し、地域の皆さまと現状や課題を共有させていただきながら、地域の生活支援サービスを集約した地域資源情報誌の作成等に取り組むことによって、地域包括ケアシステムの構築に向け

た動きを加速してまいりたいと考えております。

また、高齢者を狙った悪質かつ巧妙な特殊詐欺が頻発しておりますので、消費生活相談や被害事例の啓発・教育等をとおして、被害の予防に努めてまいります。

次に、健康づくりについては、健康寿命の延伸をめざし、「第2次健康ちくしの21」計画に基づく健康増進と介護予防、食育の推進に継続して取り組むほか、健康づくりポイント事業を新たに実施し、健康的な生活習慣づくりにも努めてまいります。

セーフティネットの充実については、引き続き暮らしの困りごと相談窓口で幅広く生活にまつわる相談をお受けするとともに、より専門的な見地をもって生活困窮状態からの自立を支援するため、家計相談支援事業を新たに実施いたします。

次に、障がい者、障がい児への支援については、第3期障がい者福祉長期行動計画に基づく自立支援と社会参加のための支援に取り組んでまいります。また、発達障がい児家族等支援事業を新たに実施し、家庭における療育を促進してまいります。

人権尊重のまちづくりについては、部落差別解消推進法、そして本市の人権都市宣言の趣旨や理念に今一度立ち返り、同和問題の解決に向けた取り組みを進めるとともに、市民の皆様や地域、企業との連携を図りながら、すべての人の人権が等しく保障される心豊かな地域社会の実現に向けての啓発と教育に努めてまいります。

政策4. 共助社会づくり

次に、政策4「共助社会づくり」についてでございます。

はじめに、地域コミュニティについては、自主防災組織による防災訓練や独居高齢者の見守り活動など地域コミュニティにおいて

高まりつつある「共助」の意識を実感しております。

今後とも、コミュニティ運営協議会との連携を図りながら、「地域防災」「地域福祉」を柱に据えた地域コミュニティによるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

高齢者等の交通弱者を支援するため、本年1月から運行している御笠自治会バスは、地域の意見の集約やバス車両の運行業務など、地域コミュニティに大きな役割を担っていただいております。各地域のまちづくり計画を踏まえつつ、このような取り組みを支援してまいりたいと考えております。

また、「共助社会づくり」を進めるためには、市と市民の皆様、そして地域コミュニティとの情報共有が重要になってまいります。広報紙やホームページ、SNSによる迅速な情報発信、積極的なマスコミへの情報提供など、各媒体の特性を活かした情報発信を行い、開かれた市政の実現を目指してまいります。

就任以来続けてまいりました「移動市長室」は、これまでに90回を数えております。市民の皆様の活動を直に拝見し、ご意見を伺うことができる「移動市長室」は「市民目線」「現場主義」「誠心誠意」という私の政治姿勢の根幹をなす取り組みだと考えておりますので、今後とも継続し、充実を図ってまいります。

政策5. 未来をつくる

最後に、政策5「未来をつくる」についてでございます。

まず、子育て支援については、待機児童の解消が喫緊かつ重要な課題であると認識しております。これまでも、認可保育所の新築、改築の支援による入所定員の増加や合同就職説明会による保育士の確保等に努めてまいりましたが、本年度は、新たに幼稚園で2歳

児の受け入れを行う一時預かり事業や保育士の負担軽減のための補助職員の任用等を実施し、待機児童の解消を目指してまいります。

10月から実施される幼児教育の無償化については、関係機関、法人との連携を図りながら、適切な対応に努めてまいります。

また、赤ちゃんホームヘルパー派遣事業や病児保育事業等を引き続き実施し、妊娠から出産、子育て期まで、切れ目のない支援を行うほか、子育て支援に係る諸課題への対応を図るため、次期子ども・子育て支援事業計画の策定にも取り組んでまいります。

次に、学校教育ですが、知育・徳育・体育のバランスのとれた教育を推進するためには、教育施設の整備が必要と考えております。

また、来年度から外国語教育等が必修科目となりますので、外国人指導助手、いわゆるALTの増員等、教育内容の検討を行ってまいります。

不登校児童生徒対策やいじめの予防については、今後とも学校と各相談機関との連携を図るほか、地域に開かれた学校づくりのためのコミュニティ・スクールについても充実を図ってまいります。

青少年の健全育成と生涯学習・社会教育の推進につきましては、引き続き地域コミュニティをはじめ、関係機関、団体との連携を深め、青少年及び指導者の育成等に取り組むとともに、生涯の学びを通じた人づくり、地域づくりを推進してまいります。

歴史・文化の継承と振興については、国指定史跡である宝満山の保存活用の検討を進めてまいります。

次に、循環型社会の構築、生活環境の向上については、一般廃棄物処理基本計画に基づき、廃棄物の適正処理と減量を推進すると

ともに、産業廃棄物にかかる諸問題についても法令を遵守しながら市としての役割を果たしてまいりたいと考えております。

上水道、下水道事業については、水道ビジョンと下水道事業経営戦略に基づく健全経営や老朽管の計画的な更新を進めることで、水道水の安定供給と下水道整備による生活環境の保全に努めてまいります。

次に、交通環境については、本年1月から、通院や買い物、公共施設の利用等を目的としたコミュニティバス「つくし号」、そして御笠自治会バスの運行を開始しております。

これらのバスをより多くの皆さんに知っていただき、乗っていただくことができるよう、更なる周知と運行体制の充実に努めてまいります。

また、JR二日市駅西側乗降口については、事業手法等の検討を重ねてまいりたいと考えております。

市街地の整備については、県から示された「古代土塁」の整備・保存方針を踏まえながら、引き続き、筑紫駅西口土地区画整理事業の推進を図ってまいります。

また、その他の地域においても、都市計画法等に基づく各種の施策を活用しながら、住宅や商工業、農業等が調和したバランスのよい土地利用を促進してまいります。

【令和元年度の予算編成について】

続きまして、令和元年度の予算編成についてでございます。

現在の市の財政状況は、これまで健全財政に努めてきた結果、平成29年度決算時点において、政令市を除く県下27市の中で財政力指数は第2位、経常収支比率は第3位となるなど、一定の健全

な状態を保つことができております。

本年度の予算については、市民の安全安心、幸せな暮らしづくりのため、第二次財政計画を規律として、第五次総合計画を推進する内容としております。

予算編成にあたっては、必要性、効率性、有効性を意識し、更なる経常経費の見直しを図った結果、一般会計については、対前年度比9.0%減の約309億5千万円を予算計上したところです。

歳入については、市税約135億円、国庫支出金約57億5千万円などを見込んでおります。

歳出については、子育て支援、障がい者支援及び高齢化などに対応するため、本年度においても扶助費を約3億7千万円増額しております。

また、筑紫駅西口土地区画整理事業をはじめ、教育環境の整備や災害対応に関する事業費を計上しております。

なお、特別会計については、主なものとして、国民健康保険事業特別会計約96億4千万円、介護保険事業特別会計約65億5千万円、後期高齢者医療事業特別会計約24億1千万円の予算額を計上しております。

また、公営企業会計については、水道事業会計約27億7千万円、下水道事業会計約33億7千万円の予算額を計上しております。

以上、市政執行に対する私の所信と諸施策の内容を申し述べさせていただきました。

今後とも、市民の皆様の負託に応え、このまちに生まれてよかった、暮らしてよかった、そして「ふるさと」として誰もが誇りをもって語れる「ひかり輝くちくしの」づくりに、職員と一丸となって、

全力で取り組んでまいり所存でございます。

市民の皆様、議員各位のご理解とご協力を改めてお願い申し上げ、私の施政方針とさせていただきます。